

高山市告示第 6 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 1 条の 2 の 3 第 3 項の規定により、指定納付受託者から所在地の変更の届出があったので、同条第 4 項の規定により告示する。

令和 8 年 6 月 3 0 日

高山市長 田 中 明

記

1. 申出の変更の届出があった指定納付受託者

名 称	株式会社トラストバンク
所在地	東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号
納付させる歳入	オンライン手続きサービスによる申請に伴う以下の歳入 ・ 事業費等負担金 ・ 施設等使用料 ・ 証明書発行等手数料 ・ 雑入
歳入を納付させる期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

2. 変更のあった事項

所在地
（変更前）東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号
（変更後）東京都港区北青山二丁目 1 4 番 4 号

3. 変更となる日

令和 8 年 7 月 2 1 日